

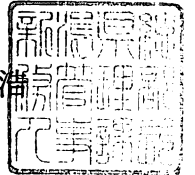
平成25年2月7日

障害者欠格条項をなくす会

共同代表 福島 智 様

大熊 由紀子 様

新潟県総務管理部人事課長 橋本 一



**身体障害者の方を対象とした非常勤職員の採用選考考査に関する
御意見に対する回答について**

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、当県が募集しております身体障害者の方を対象とした非常勤職員の採用選考考査につきまして、貴重な御意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

お寄せいただいた御意見に対しまして、担当課長である私から回答いたします。

当県では、障害者の雇用を促進するため、平成23年度から身体障害者の方を対象とした非常勤職員の募集・採用を行っておりますが、皆様からの御意見を踏まえ、次のとおり改善を図ることといたしました。

[次回の募集から削除する記載]

- ・「点字、手話通訳及び筆談による対応は行いません」
- ・「自力により通勤ができ、かつ、介助なしに職務の遂行ができる人」

なお、「勤務場所にはエレベーターがありません」という記載につきましては、応募を検討されている方に対して、建物の構造上の情報をお知らせする必要があることから、今後も記載することといたします。

また、今回の募集につきましては、募集開始後に記載内容を修正することにより、混乱を招くおそれがあることから、現行の記載のまま、選考考査を実施いたしますが、今後、皆様からの御意見などを参考にしながら、障害をお持ちの方を対象とした職員の募集・採用につきまして、改善を図ってまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。